(文責:生徒指導部) 2024年 7月22日(月)発行 No.3



# 創造

「ものづくりは人づくり」。学校で学ぶのは技術だけでなく、物事に取り組む姿勢やココロです。生徒指導部では、みなさん一人一人のココロ(自分)が健全に創られること、育つことを期待しています。

#### 夏休みの過ごし方

夏期休業 7/23(火)~8/25(日)

夏休みが始まります。部活動に力を入れたり、苦手な教科の勉強や資格取得に励んだり、家族や友達とレジャーを楽しんだり・・・。3年生は、進路に向けて、履歴書作りが本格的に始まることでしょう。日頃できないことに挑戦できるよい機会です。目標を立てて、充実した夏休みにしましょう。

生徒指導だよりでは、夏休みに注意して欲しいことについてまとめました。2学期には、心身ともに成長した皆さんの顔が見れることを楽しみにしています。

#### 夏休みに注意して欲しいこと

#### ■ 日常生活

・ 規則正しい生活を送る。

休みだからと食事もとらずにぼ~っと過*ご*していると、心も体も調子を崩してしまいます。いざ夏休み明けに登校しようとしても、朝に起きられないなどの原因にもなります。

- ・ 外出の際は、誰とどこへ行くか保護者に告げ、夜9時までに帰宅する。
- ・ 禁止されている場所へ立ちいらない。(居酒屋、パチンコ店など)
- ・ 飲酒、喫煙、薬物など、法律に反する行動はしない。
- ・ハメを外さず高校生として自覚ある行動を心掛ける!

#### ■ 学習面

- ・ 各講習や、補修は休まず参加する。
- ・ 宿題は早めに終わらせ、苦手教科の克服や資格取得のための自主学習に取り組む。

# 事故防止 ~命を守るための行動~

夏休みは、海・川・山などアウトドアや、花火、お祭りなど、楽しいことがいっぱい。 友達と盛り上がり、危険な行動をとって命を落としたニュースが毎年絶えません。 自分の命は、自分で守るしかありません。

#### ■ 海・川・山などの事故防止

- ・天候をよく確認し、悪天候の時は近づかない!
- 過信をしない。
- ・ 立ち入り禁止区域には、侵入しない。
- ・ 山だけでなく街中でも熊の目撃情報が多発! 万が一、 遭遇したときの対処法を覚えておく。







青森県 熊目撃情報・対処法

#### ■ 交通事故防止

- ・ 正しい自転車の乗り方をする。ながら運転、並走運転、無灯火、2人乗りは禁止。
- ・当たり前のことですが、歩行者も自転車も交通ルールを守る。





### SNSとコミュニケーション

長期休暇では、スマートフォンを使用する時間が多くなり、友達とSNSを利用する機会が増えます。それにより、SNS上のトラブルやいじめや事件に発展することがあります。 学校では、情報モラル教室や全校集会で、SNSの使い方やコミュニケーションのとり方について注意喚起してきました。自分のこととしてとらえ、トラブルの被害者や加害者にならないような行動をして下さい。

#### ■ 日常で心掛けて欲しいこと

- ・ 人を傷つける言葉は使わない
- ・ 自分の価値観だけで発言したり行動したりしない
- ・ 適切な言葉の使い方・選び方をする
- ・ 人を見下した発言をしない
- ・ SNS上の情報を鵜呑みにしたりプライベートに関わる情報をあげない



#### 学校の新規定を考える

十和工生としてふさわしい身だしなみをクラス全員で考える「第1回頭髪検討会」が、夏休み明けすぐに行われます。常に良識のある容儀について、きちんとした自分の考えを言えるよう、夏休み中に各自で真剣に考えておいて下さい。

【新規定】生徒が主体的に考え、常に良識のある容儀を心掛ける。また、授業や実習の際に安全が確保できる 頭髪とする。なお、就職・進学試験に対応できる頭髪にすること。

- (1) 髪型は清潔で、視界を妨げないようにすること。
- (2) 頭髪へのパーマ、変色、整髪料等の使用はしないこと。
- (3)後髪は肩についたら結ぶこと。
- (4) 眉毛は自然な形状を尊重し、不自然な剃りこみはしないこと。
- (5) 髭は剃ること。
- (6) 化粧、ピアスやその他の装飾品の着用は禁止とする。
- (7) ゴム、ヘアピンなどの髪留めについては黒、紺、茶系統を推奨する。
- (8) 各学科の安全作業の基準に則ること。(別紙「安全に作業をするために」参照)

## = 学校・緊急時の連絡について =

学校や担任に連絡をする必要がある場合は、以下の対応をお願い致します。

① 勤務日の8:30~16:45

青森県立十和田工業高校 住所 十和田市大字三本木字下平215-1 電話 0176-23-6178

② 週休日、祝日、学校閉庁日(8/13~15)

終日電話対応ができなくなりました。

③ 生徒の生命や安全に関わる緊急事態

最寄りの医療機関、消防、救急、警察にご連絡 下さい。